

議会だより 吉野ヶ里

21号

平成23年
9月定例会



- 平成22年度決算報告 2-3
- 決算特別委員会Q&A 4-5
- 9月定例会 6
- 議案賛否状況 7
- 一般質問 8-19
- 議会視察研修・編集後記 20



町立東脊振幼稚園運動会

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサム ティー&ビー【発行年月日】平成23年10月27日

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ <http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>
にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリックしてください。

決算特別委員会報告

議案31号より議案36号までの6会計決算について、歳入歳出決算書、監査委員の決算及び基金運用状況審査意見書並びに健全化判断比率等審査意見書、当該決算における主要な施策の成果説明書その他政令で定める書類等をもとに、平成23年9月8日、9日の2日間行った。

【議案31号】一般会計歳入歳出決算

収入未済額は1億2966万8880円で、不納欠損額は1635万2579円、収入未済額の主なものは、町税が1億785万4693円、町営住宅使用料及び町営住宅駐車場使用料1548万4147万円。

翌年度へ繰り越す、明許繰越額8192万6000円、事故繰越額778万3300円で実質収支額は1億5142万6113円。

【議案32号】国民健康保険特別会計歳入歳出決算

収入未済額は9175万6430円で、不納欠損額は、949万7200円。

【議案34号】下水道特別会計歳入歳出決算

公共下水道使用料と農業集落排水使用料の滞納額の合計は1150万2636円。

【議案36号】後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

特別徴収保険料には未納はないが、普通徴収保険料には219万5255円の収入未済額があった。

決算特別委員会の一般会計における主な質疑、意見

※自主財源の把握は難しいと思うが、地方交付税の中・長期的な考えにそって対応すること。

※住宅使用料の滞納額が増加しているので、対策と検討を行うこと。

その他、特別会計における主な質疑、意見

※不納欠損額は、慎重な取り扱いを行うとともに、収入未済額の徴収に、職員一丸となり努力すること。

※起債償還は、一般会計からの繰り入れに頼らず経費節減を行い、下水道においては加入促進を図ること。

質疑、意見は平成24年度の予算編成に生かされることを要望する。

決算特別委員会委員長 城島敏行

決算審査意見書

平成22年度各会計の決算審査の結果、すべて適正に運用されていた。経常収支比率は、本年、80.6%となった。例年90.0%超の高率であり、経常経費の抑制に努力すること。

公債比率は数年低下しているが、新規事業の選択には慎重な取り組みを行うこと。

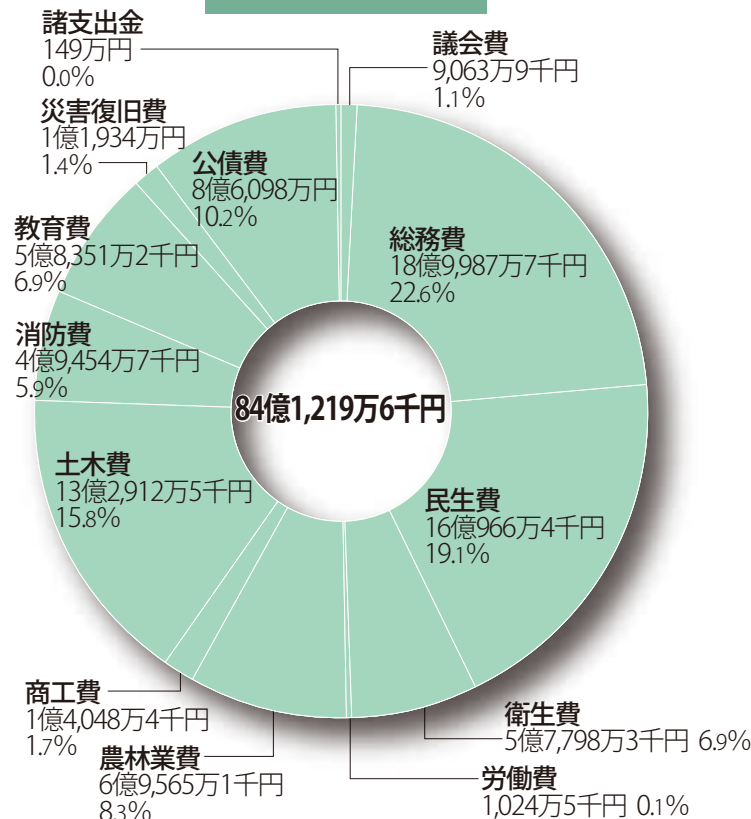
予算の執行は、チェック、管理、監督は不可欠なものであり、よりよい組織的管理を築くことが規範とされる。

今後、更なる人事管理を行い、職員の士気を高め、事務能率の向上に努め、厳しい時代の中で、全職員が一丸となり住民福祉の向上に努められたい。

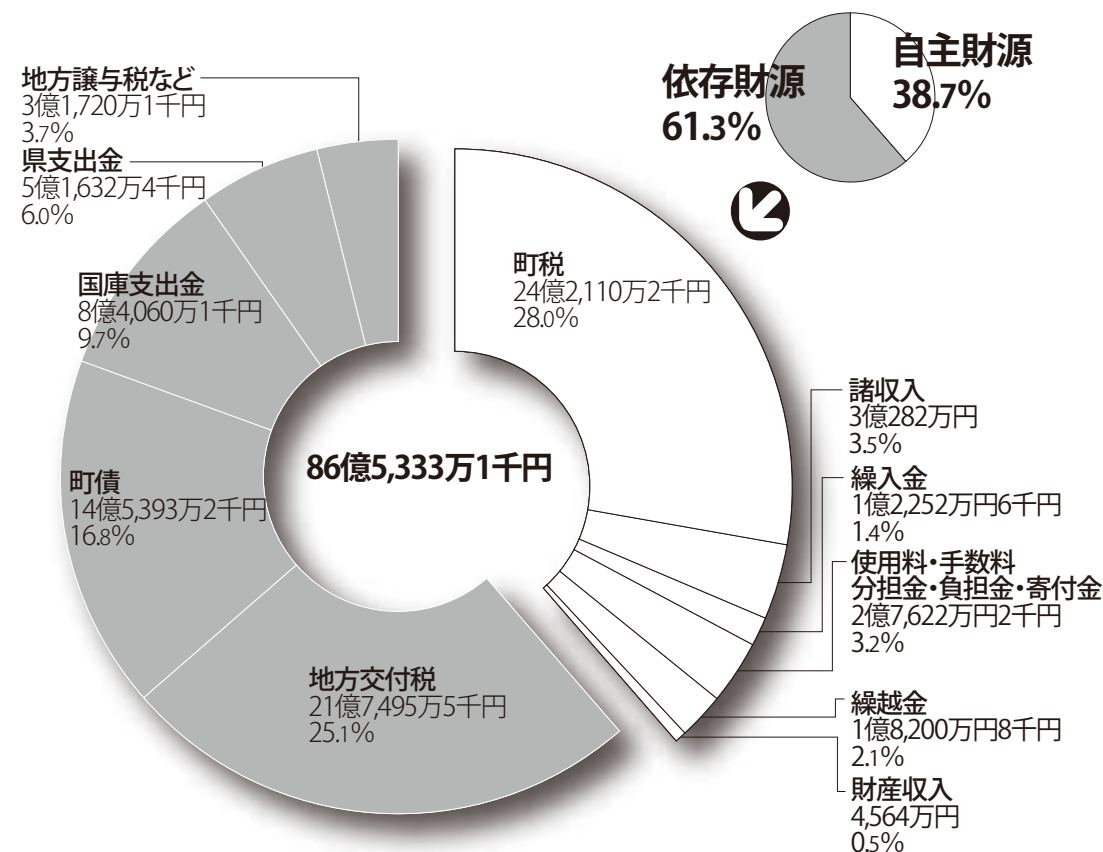
(決算審査意見書より抜粋)

吉野ヶ里町監査委員 中島明彦
同 吉富光三郎

一般会計歳出



一般会計歳入



ひとくちメモ
決算審査とは
議会が決定した予算が適正に執行されたかを審査し、住民に代わって行政効果や経済効果を評価するもので、極めて重要な意味を持っている。審議の結果は、次年度以降の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきであり、行財政運営の改善に役立てるといふ、決算審査の重要な意義を含んでいる。

会計別決算状況

会計	歳入	歳出	歳入歳出差引額
一般会計	86億5,333万1,127円	84億1,219万5,714円	2億4,113万5,413円
国民健康保険	15億9,333万2,307円	15億2,846万6,474円	6,486万5,833円
老人保健	36万4,198円	36万4,198円	0円
下水道	7億3,527万8,323円	7億937万9,175円	2,589万9,148円
簡易水道	236万3,952円	231万6,367円	4万7,585円
後期高齢者医療	1億3,838万6,459円	1億3,827万4,871円	11万1,588円
合計	111億2,305万6,366円	107億9,099万6,799円	3億3,205万9,567円

9月定例会は9月6日から16日までの会期で開催された。
平成22年度決算は決算特別委員会で審査、二日の日程で集中審議し、本会議での委員長報告を受け、全員一致で、全会計6議案が認定された。

また、平成23年度補正予算、条例改正など、原案どおり可決した。(7ページ参照)
一般質問では、12人の議員から出され、執行部の姿勢を問いました。(8ページから)

決算特別委員会

歳入

法人税が増えた理由は

Q 法人税が前年に比べ約3億6千万円増となった、補正でなく当初に予測できなかったのか、その理由は。

A 企業によっては、景気回復し、従業員増や企業の資産増により増額されたものである。

基地交付金の増額理由は

Q 国有提供施設交付金が344万5千円増額した理由は。

A 基地交付金については、代替固定資産であり、総務省の予算の範囲内で変更されたものである。

増え続ける

住宅使用料滞納

Q 住宅使用料滞納繰越額が昨年より約100万円増加、386万1千円である、どのような

質疑応答



な対策を行っているのか。

A 前年額を上回ったことに對しては、責任を感じている。

3ヶ月以上の滞納者には役場に呼び出したり訪問し、滞納の理由や経緯を聞き支払方法を指導してきた。

今後は、税務課同様滞納者の資産調査等を行い強制執行を含め検討し、滞納額の減少に努める。

家賃対策調整補助金とは

Q 公的賃貸住宅家賃対策調整補助金3032万5千円は、どのような主旨の補助金か、また算出方法は。

A 住宅建て替え事業に伴う、家賃激減緩和のため、5年間家賃の2分の1を補助する制度で、目達原西団地、東団地分を申請した額である。

る。

地域住宅交付金とは

Q 地域住宅交付金567万4千円の内容は、新しい事業なのか。

A これまでもあった制度で国庫補助事業で今回は、火災報知機、地上デジタル化に伴う補助金である。

基金積立増加は事業展開がなかったためでは

Q 基金積み立てがびつくりするほど増加している。

新年度に向けた財源見込みがまずいのと、積極的な事業展開がなかったためではないのか。

A 税収や交付税の増加に伴い、基金に積み立てる分ができたと思っている、次年度以降も交付税が減額されること予想されるための処

置である。

寄付者は何名なのか

Q 寄付金・ふる里応援寄付金134万円は、何名の方から頂いたのか。

A 平成22年度は、13名で大口は100万円であった。

資源物販売額の伸びは

Q 資源物販売額が約195万円伸びているがその理由は何か。

A 新聞雑誌等の買い取り単価が倍近く高くなったためである。



集められた資源物

歳出

巡回バスの実態は

Q 巡回バス運行補助金1819万4千30円支出しているが、利用者数と利用料金の額はいくらか。

またコミュニティバスの運転手は町内在住者の雇用依頼はしているのか。

A 利用者数は、月平均1536人で毎年減少している、今年6月にダイヤ改正と路線改正を行った。

利用料としての収入は、27万3千900円。運転手の雇用依頼は、行っていないので、今後行。

佐賀シティビジョン整備事業補助金

Q 地上デジタル放送受信対策事業費補助金8047万7千円の内容説明と加入者数は。

A 山間部で受信状態が良好でない地区に對し、佐賀シティビジョン(ぶんぶんTV)のエリア拡大を図るための補助事業で、国約2400万

円、県約2800万円、吉野ヶ里町約2800万円(合併特例債使用を負擔。現在30世帯が加入、加入料1万2600円と使用料月額1470円は自己負担。

企業誘致に伴う支援は

Q 企業誘致奨進費約183万円の内訳は。

A 町内への企業立地に對し行うもので、利子補給金46万6982円(2社)、企業立地奨励金136万6400円(1社)を支給した。

地区の「わ」委員会の加入促進は

Q 地区の「わ」委員会応援事業補助金375万8425円が支出されているが、予算は600万円計上されているが、

A 予算化したなら加入促進の努力をするべきである、加入状況は何地区か。

ダム基金の状況は

Q 水源地域振興基金積立金が平成22年度は、1億7460万2千円となっているが、ダム事業の完成が平成29年まで延びたが、その関係はどのようなになっているのか。

A 平成16年度から平成20年度までは、毎年7億8571万4千円が交付されてきた、5年間で39億2857万円となっている。

ダム事業の延長により、平成21年度から平成29年度までは、端数の違いはあるが毎年1億7460万1千円が交付され、最終的には55億円となる。

三田川福祉センターの管理運営について

Q 三田川福祉センター(ふれあい館)管理運営委託料2646万円で前年より356万7千円減額している、指定管理者制度で成果・効果は上がっているのか。

A 以前は役場の課長が局長を兼務していたが、指定管理者として社会福祉協議会に任せ



三田川ふれあい館

た方が良いと判断した。

Q 温浴施設や道の駅と違い、福祉センターや駅のコミュニティセンターは、指定管理者制度で本当の成果と効果はあるのか、再検討するべきではないのか。

A 内容の問題について、見直しの議論はしていくべきと考えている。

出生祝い金の見直しは

Q 出生祝い金598万円の支払い状況と、出生者数は3年間あまり変わらない。

4子以降の増額見直しは行わないのか。

配食サービスの実態は

Q 地域自立生活支援事業委託料(配食サービス)226万5550円は、どのような人たちに支援されているのか。

A 65歳以上の一人暮らし、もしくは高齢者のみの世帯で、調理ができない人たちに對し行っている。

1食750円で内350円を補助、平成22年度の実績は6473食であった。

容器にこだわり、温かいものを食べて頂くようにしている。

障害者福祉費の不要額が昨年の倍

Q 障害者福祉費の負担金補助及び交付金の不要額が約518万

吉野ヶ里保育園の民営化は

Q 保育実施委託料2億2294万5310円であるが、町の負担は私立保育園の園児には

一人1万5058円、公立保育園児には一人6万5561円と私立に比べ2.3倍の町負担になっている。

民営化を検討する時期に來ているのではないのか。

A 幼保一体が議論されている今日、行政改革の中でも課題の一つとして取り上げており、最低でも5年計画の中で考えていかねばと思っている。

夏祭り開催について

Q 夏ふれあい祭り実行委員会補助金376万2920円。

町の夏祭りが平日に開催はおかしい、土日開催が基本であり、家族での

参加も出来ない方も多い。

また、祭りへの寄付者の氏名は公表されているのか。

A 参加する町民は休日の方が良いが、準備と後片付けが問題となる、そこで自衛隊が入っている、夏まつり実行委員会では炎祭りと併せて行つてはとの声もある。

寄付者の氏名は公表していない、実行委員会での決算報告後に町広報で公表していきたい。

めいぶつ館の運営は

Q ふる里雇用再生観光コンシェルジュ事業委託料平成22年度は、1926万円。

この事業は、NPO法人が申請し2年間国庫補助を得たが、運営が良くないからやめるではなく、今後2〜3年は、自主運営を行うようにしなければ良いと取りになっている。

行政もアドバイザー的でなく、今後の管理運営について指導の必要があるのではないのか。



今後どうなる めいぶつ館の管理運営

※この他にも、多くの質問や意見がだされました。



平成23年 9月定例会

9月定例会は、9月6日～16日までの11日間の会期で開催され、17議案を審議した。
定例会に提出された議案は、条例関係3件、訴訟の提起について1件、補正予算7件、決算認定6件で、全ての議案が可決された。
人権擁護委員の推薦に伴う意見については、2件とも適任とされた。
地方財政の充実・強化を求める意見書は、全員賛成で可決された。

条例改正3件

税条例の一部改正

たばこ税、特別土地保有税の納税管理人に係る不申告に関する過料が、10万円以下の過料に改正

吉野ヶ里町立東背振幼稚園預かり保育条例制定

対象児は幼稚園に在園する園児で、保護者が就労、通院などの場合とし、平成24年4月1日から施行する。

消防組織法の一部改正に伴う関係条例の整備に

する条例

消防組織法の一部改正に伴い、吉野ヶ里町消防団の設置、消防団員の定員、退職報奨金などの条例の根拠法を改正

訴訟の提起1件

売買契約を締結後、未登記のままの共有土地の所有権移転に伴う提起

補正予算7件

吉野ヶ里町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ54億9万8千円を追加し、総額73億2705万6千円

となりました。

○歳入の主なものは、町税が2668万円の増

○地方交付税が5456万8千円の増

○繰入金、国庫支出金などは減額補正

○三田川南部共同乾燥施設補助52万3千円

○義援金付きプレミアム商品券発行事業補助100万円

○電気自動車充電器設置工事費400万円

○(山茶花の湯駐車場)住宅リホーム緊急助成事業補助金1865万円

○三田川小学校プール改修工事2305万7千円

吉野ヶ里町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ60万7千3千円を追加し、総額73億3312万9千円となりました。

○歳入の主なものは、土地取得提訴業務委託料75万円

○下水道特別会計繰出金5362万3千円

吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ28億58万8千円を追加し、総額15億9258万7千円となりました。

○予算調整で、前年度繰越額を予備費に計上

吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ18万7千円を減額し、総額7億5091万8千円となりました。

吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ57億8万7千円を追加し、総額8億879万1千円となりました。

○歳入の主なものは、土木費国庫補助金3505万円

○災害復旧事業債1750万円

○歳入の主なものは、浄化センター施設管理費184万4千円

○浄化センター災害復旧委託料5394万円

吉野ヶ里町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1万2千円を減額し、総額26万1千円となりました。

○歳入の主なものは、浄化センター災害復旧委託料5394万円

○歳入の主なものは、浄化センター災害復旧委託料5394万円

○歳入の主なものは、浄化センター災害復旧委託料5394万円

○歳入の主なものは、浄化センター災害復旧委託料5394万円

○歳入の主なものは、浄化センター災害復旧委託料5394万円

○歳入の主なものは、浄化センター災害復旧委託料5394万円

○歳入の主なものは、浄化センター災害復旧委託料5394万円

第3回(9月)定例会															
地方財政の充実・強化を求める意見書	平成 三年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算(第2号)	可決	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 三年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第3号)	可決	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訴訟の提起について	可決	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 三年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 三年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計補正予算(第1号)	可決	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 三年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算(第1号)	可決	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 三年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 三年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第2号)	可決	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	吉野ヶ里町立東背振幼稚園預かり保育条例	可決	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	吉野ヶ里町税条例の一部を改正する条例	可決	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 三年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 三年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 三年度吉野ヶ里町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 三年度吉野ヶ里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	平成 三年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	平成 三年度吉野ヶ里町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果	結果
	表決数	表決数	表決数	表決数	表決数	表決数	表決数	表決数	表決数	表決数	表決数	表決数	表決数	表決数	表決数
	吉富光三郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	馬場 茂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	多良 正裕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	古川 輝英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	古川 勲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中島 哲夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊東 健吾	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊東 和孝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	筒井佐千生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	手塚 隆美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	多良 光英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	城島 敏行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中島 正晴	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	立石 良雄	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大隈 正道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※議席番号順

○=賛成

●=反対

欠=欠席

地方財政の充実・強化を求める意見書

2012年度の地方財政予算の安定確保にむけて、政府に次の通り対策を求めました。

- 1、被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財源が悪化しないよう各種施策を十分に講じること。
- 2、医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2012年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
- 3、地方財政の充実・強化をはかるため、国・地方の税収配分5:5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

【意見書提出先】

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、
内閣府特命担当大臣、経済産業大臣

町政へ物申す
次頁から
一般質問に12人が激論

東脊振温浴施設指定管理者選定について 何故プロポーザルにしたのか

〔商工観光課長〕 条例に従い指定管理者を選定した



問 審査員に専門家で
でもない町職員を
何人もなぜ入れたのか。

答 商工観光課長 町
の指定管理者指定
審査委員会設置要綱によ
り町の代表、商工団体の代
表などと町職員4名、計10
名で行った。

問 ヒアリングのプ
ロセスと決定日は。
商工観光課長 8
月25日に審査委員会
を開き、会社の決定を行い、
その後、庁舎で検討し8月
29日に、ツルカメ社を決定
した。

町広報6月号の
町財政公表について

問 住民の方から8
ページについて本
当のことを知りたいと要
請があつたので質問する。

借入返済の資金内訳の
地方交付税87億円は65億
円ではないか、グラフの中
の白線がまっすぐ下に来
て少し右に振れる位と思
う、一人当たりの交付額も違
つくる。

三田川小学校のプー
ルも合併特例債を8千26
0万円借りるようだが、こ
れも事業費に対し充当率
95%、交付税措置70%と
言われるが、基準財政需要
額で70%が参入され、実際
の交付額は標準税率額か
ら財源留保額25%分を控
除した75%の基準財政収
入額を差し引き交付され

る。

私は髪を染める思いで
インターネットで検索す
ると、合併特例債は「交付
税措置にだまされないよ
うにしないと借金地獄に
なる」と出てくるがどうか。

次に経常収支比率につ
いて、この間の、中期財政
計画の私の質問に、平成21
年度の比率は94.8%、平
成22年度から平成27年度
までこの数値で推移しま
すと答弁され、舌がかわか
ないうちに平成22年度決
算は80.6%。

どのような財政計画を
立てているのか。
次に実質公債比率につ
いて、何でも大丈夫のよう
に書いているが、県下20市
町の中で悪い方からが近
い、平成27年度までの中期
財政計画を見ても借金返
済の公債費が非常に高い

と思うが。

次に合併支援措置につ
いて、広報には普通交付税
の加算を書いているが、こ
れは旧2町村の合算分が
普通交付税で交付されて
いるのではないか。合併10
年後まで、平成27年度か
ら減額され、その後5年間
で完全になくなると思う
が、又実負担が3割で済む
借入金、平成27年度まで
と書いてあるが、100%
算入であつても実際の交
付額は75%となるので実
負担が3割では済まない
と思うがどうか。

答 財政課長 大体問
違つていない。

**総合文化センター
建設問題について**

問 町内を殆んど廻
つたが住民は、口を
揃えて立派な施設がいく

つもあるのになんで文化
センターを造るのかと訴
えられた。

また、町長、議員は選挙
で選ばれているが白紙委
任はしていないと批判さ
れる。

平成20年度発行の、吉野
千里町長期総合計画の中
に、五ヶ山ダムは平成22年
度完成が29年度にのびた
ので事業費、事業年度の見
直しを図ります、とある。

はできない。
問 他町では民営化
が計画的に進めら
れ、着実に行政改革が行
われている、本町は同じ答
弁で全く進まないが。

答 副町長 本年の第
1回行政改革委員
会では保育園の民営化を
項目にあげ提案を行った、
2回目の行政改革推進委
員会では資料を整え、提案
をしていく考えである。



▲町立吉野ヶ里保育園

うが町長の考えは。
答 町長 色々な意見
を踏まえ議会の総
意で考え直せということ
にまとまれば、私も考え
ざるをえない。

しかし、建設の反対者
が多数ですと言われて
も、どのくらいの意見が
あるか私には分からない。

問 吉野ヶ里町は三
田川庁舎と東脊振
庁舎の2ヶ所を核とした
均衡ある発展を目指す
合併し、吉野ヶ里町総合

問 世界的な経済不
況のなか雇用の場
確保は重要、町内への進出
企業もあるが他へ移った
企業もある、県の緊急雇
用創出事業は3年間で
183名雇用できたが来
年度はない、昨年度の企
業誘致推進費がそのまま
不用額となっているもつ
と努力すべきではないか。

答 町長 企業へは増
築などの働きかけ
はしているが、一番困つて
いるのは工業用地がない
ことである、今後も精いつ
ぱい頑張りたい。



▲三田川児童館 利用が少ないと他への活用を協議中

文化センター建設検討委員会は 傍聴できるように公開で開催すべきでは

〔社会教育課長〕 委員は専門家ばかりでなく公開は差し控えたい



問 文化センター建
設について、教育
長は100%異論を唱え
る人はいない、町長も反
対は一人だけと6月議会
で答弁されたが、町民に
は内容が良く伝わってい
ない、委員会設置後3年6
か月の間に3回広報で知
らせただけである。

検討委員会の委員の氏
名や検討内容は住民に公
表すべきであり、委員会は
傍聴出来るように公開で
開催すべきでないのか。

答 社会教育課長 会
議の詳細な内容を
を公表することになれば
委員の自由で積極的な発
言を妨げる恐れがある。

委員の方は、その道の
専門家ばかりではないの
で、会議の公開について
は差し控えさせて頂きた
いと考えているが、最終

的には、建設検討委員会
委員長、委員の意見を伺
いながら判断していく。

**唐突すぎる
「子供交流室」計画**

問 総合文化センタ
ーに児童館機能を
持つ「子供交流室」の併設
計画が、建設検討委員会
に報告されないまま議会
に5月突然に示された。

2年前、総工費約1億6
千万円で三田川小学校南
に、三田川児童館が建設
されているが、利用者が
少ないため、総合文化セ
ンター内に併設したいと
の趣旨であった。

三田川児童館は防衛省
の補助事業である、利用
が少ないからと活用努力
もしないで簡単に他への
利用を検討するのはもつ
てのほかである。

単に、箱物を建設する
目的で建てたとは思え
ない、目的外使用で会計
検査の対象になるのでは
ないのか。

答 町長 補助金返還
これは目的を変え

国道34号改良計画推進 目達原・久留米分岐 鳥栖方向の改良工事は

【建設課長】国・国道事務所に要望する



伊東 健吾 議員

問 歩道が設置されていない区間の推進計画はどのようにするのか。

答 建設課長 改良する区間が長く今後早急に国や国道事務所へ要望していく。

問 総合文化センター（仮称）計画について、基本構想は出来たのか。

答 福祉課長 子供交流センターの計画は新しく文化センターに併設する計画で、現有施設の職員が移動する。

問 役場の分散化について、町長はどのような将来計画をするのか。

答 総務課長 合併時に分庁方式とした、現在は両庁舎とも改修工事も済んでおり、当面は分散、分庁方式をとる。

問 国道34号線の改良計画について、どのように推進計画し、国道事務所と協議されているか。

答 建設課長 これからも国、事務所へ要望していく。

問 田手く郡境の推進は、また吉野交差点の事業終了、予定はいつか。

答 建設課長 推進に努力します。

答 吉野交差点は、未契約一名で平成23年度に工事発注する計画である。



▲隣接する住民は50年間、耐え忍んでいる。目達原・久留米分岐より鳥栖方面を望む

問 総合文化センターへの子供交流館併設と、それに伴う職員の移動等についてどうするのか。

答 福祉課長 子供交流センターの計画は新しく文化センターに併設する計画で、現有施設の職員が移動する。

問 役場の分散化について、町長はどのような将来計画をするのか。

答 総務課長 合併時に分庁方式とした、現在は両庁舎とも改修工事

児童生徒の安全確保は

【学校教育課長】避難計画に基づき訓練を実施している



城島 敏行 議員

問 文部科学省は、不審者侵入時の対応や、通学路の安全確保を内容とする『学校の危機管理マニュアル』の参考案を示し、各学校の実態に応じた独自のマニュアルを策定するよう指導されている。

答 学校教育課長 危機管理マニュアルには、児童生徒の安全確保を最優先にした具体的な対応マニュアルが明記されている。

問 児童生徒の安全確保の対策は。

答 学校教育課長 危機管理マニュアルには、児童生徒の安全確保を最優先にした具体的な対応マニュアルが明記されている。

問 児童生徒の安全確保の対策は。

答 学校教育課長 危機管理マニュアルには、児童生徒の安全確保を最優先にした具体的な対応マニュアルが明記されている。

問 阪神、淡路大震災などの相次ぎ自然災害に、平成20年に危機発生時に各学校において、教職員がとるべき具体的な内容と手順を定めた「危険等発生時対処要領」で周知、訓練が義務づけられている。災害の発生時間帯によつては、全教職員が集合できるとは限らない。

答 災害発生がどのような場面で起きるかによって異なるが、あらゆる場面でも児童生徒の安全確保を優先しなければならな

問 過去の災害・被害を教訓に

答 教育長 地域の歴史、特性を良く知った上で教育活動にあたることは大切なことと思う。

問 過去の災害や被害の危険度についての研究は。

答 教育長 地域の歴史、特性を良く知った上で教育活動にあたることは大切なことと思う。



▲災害を忘れないで(永山地区)

東脊振庁舎を文化センターに建て替える考えは

【町長】北部地区の同意
議会の同意があれば検討したい



伊東 和孝 議員

後の計画案は、5年間で6名減となっている。行政改革の観点から見るとあまりにも、少なすぎるのではないかと。総務課長 合併時157名だったのが、平成22年度は146名であり、平成27年度には、140名と計画している。また地方分権 括法が施行され、今後事務作業が増える事が予想される。公務員は民間と違って、解雇は出来ない、自然減で行くしかない、平成23年度退職者10名に対し、平成24年度の新規採用は8名の予定である。

退職者が多い時に、職員を減らすべきではないか。町長 団塊の世代が退職の時期に来

合併して5年半が経過し、旧町村意識も薄れ、吉野ヶ里町民としての一体感が出来つつあると思うが、本来、合併の目的は行財政改革である。

議会においても、現在15名の定数を見直そうと「議員定数等改革特別委員会」を設置して、さらなる削減を協議しているところである。

職員数は、合併時より11名減になっている。これは合併時の計画であるので予定通りとしても、今

町長 団塊の世代が退職の時期に来

ている、今は職員の資質が求められている。人員だけの問題ではない、職員の育成等を考えれば、一気に人員を減らす事は出来ないと思う。

合併による、行政改革に反していると思うが。

本町の公用車台数が合併時、両町村より持ち寄り38台であったのが、現在44台になっている。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。



▲東脊振庁舎

本町の公用車台数が合併時、両町村より持ち寄り38台であったのが、現在44台になっている。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

合併により、行政改革に反していると思うが。

減らすように努力する。

合併協議会での決定事項であった分庁方式、合併時はそれで良かったと思うが、5年半過ぎた今、分庁方式が、行政改革を推進する中で、障害になっている。

両庁舎の維持管理等を考えれば、庁舎は一つに集中して、事務効率を図るべきではないか。総務課長 確かにそうであるが、合併協議会で、分庁方式と決定されているので、今は現状でいくしかない。

東脊振庁舎の各課より、三田川庁舎に、会議、打合せ等の用件で職員が移動するのが、各課集計すると、1ヶ月に約106回になる。

往復の移動時間を約1時間と仮定すると、1ヶ月に106時間の職員の口スが出ている。

行政改革を推進するには、やはり庁舎は一つに集中すべきであると思うが。

町長 合併協議会で分庁方式と決定

町長 合併協議会で分庁方式と決定

町長 合併協議会で分庁方式と決定

町長 合併協議会で分庁方式と決定

町長 合併協議会で分庁方式と決定

されているので、私の方から色々と言えない。

文化センター建設を計画されているが、予定地である大塚ヶ里南は、優良農地である、農地を2haつぶして本当に建設すべきだろうか、庁舎機能を三田川庁舎に集中して、事務効率を図り、東脊振庁舎は、築38年が経過し、今後耐震補強工事も予想されることから、文化センターに建て替える考えはないか。

町長 東脊振庁舎を解体して、文化センターを建設、1階に総合窓口を置く事で、北部地区の同意、また議会の同意が出来れば、検討したい。

ただ現在、文化センター建設検討委員会、建設予定地での、検討会が進んでいる、私もふらふらしたくない。

町長 建設予定の総合文化センターの維持管理費は受益者負担として使用料も考えられる。

また、ダム建設後、固定資産税約2千万程度が見込めるのでそれらも考えている。

当然自助努力もしていく。

町長 建設予定の総合文化センターの維持管理費は受益者負担として使用料も考えられる。

また、ダム建設後、固定資産税約2千万程度が見込めるのでそれらも考えている。

当然自助努力もしていく。

町長 建設予定の総合文化センターの維持管理費は受益者負担として使用料も考えられる。

また、ダム建設後、固定資産税約2千万程度が見込めるのでそれらも考えている。

当然自助努力もしていく。

町長 建設予定の総合文化センターの維持管理費は受益者負担として使用料も考えられる。

また、ダム建設後、固定資産税約2千万程度が見込めるのでそれらも考えている。

当然自助努力もしていく。

町長 建設予定の総合文化センターの維持管理費は受益者負担として使用料も考えられる。

また、ダム建設後、固定資産税約2千万程度が見込めるのでそれらも考えている。

当然自助努力もしていく。

町長 建設予定の総合文化センターの維持管理費は受益者負担として使用料も考えられる。

また、ダム建設後、固定資産税約2千万程度が見込めるのでそれらも考えている。

当然自助努力もしていく。

町長 建設予定の総合文化センターの維持管理費は受益者負担として使用料も考えられる。

また、ダム建設後、固定資産税約2千万程度が見込めるのでそれらも考えている。

当然自助努力もしていく。

町長 建設予定の総合文化センターの維持管理費は受益者負担として使用料も考えられる。



▲吉野ヶ里中央公民館

合併特例債 現在までの活用と今後の計画は

【財政課長】活用額約27億円 活用率約50%
を見込んでいる



中島 哲夫 議員

合併後5年経過し、新生吉野ヶ里町に期待している町民も多いと思う。

そこで合併した恩典として10年間に限り借入が認められその約7割近くが交付税措置される、云わば補助金的意味あいの合併特例債をどの様に活用されてきたか。

財政課長 まちづくり建設事業（ハード事業分）は借入限度額54億4千万円、平成18年度から平成23年度当初予算までの借入見込額は14億7千万円、活用率27%になる。

基金の積立（ソフト事業）限度額10億7千万円で平成21年度から平成23年度当初予算まで2億9千万円の借入見込額で活用率26%である。

合併特例債を活用した主な事業（ハード分）

借入年度	借入額	活用した主な事業
平成18年度	1億8千万円	道路改良事業 東脊振小プール建設事業
平成19年度	3億5千万円	道路改良事業 東脊振小プール建設事業 児童館建設事業
平成20年度	1億9千万円	道路改良事業
平成21年度	3億2千万円	道路改良事業 三田川庁舎改修事業
平成22年度	2億円	道路改良事業 防災行政無線整備事業

これらになったが、施設の利用状況、使用料の状況は、社会教育課長 平成22年度で中央公民館、農村改善センターなどの文化施設の利用状況は延べ4万1千人、野

社会教育課長 燃料費、光熱水費、修繕費など経常的なもので文化施設約540万円、体育施設約140万円、また委託料として文化施設420万円、



▲吉野ヶ里中央公民館

老朽化している施設や傷んでいる道路など多々あり、早急に改善すべきと思う。

残された期間は4年間、合併特例債の今後の活用計画は。

財政課長 平成27年度が借入可能な最終年度となる。

今年度三田川小学校プールの改修に活用し、道路事業は従来どおり継続していく。

今後は児童体育館の改修、中央公園駐車場の整備、

本町には数多くの文化施設、体育施設がある。

合併後その数も約2倍になったが、これらの各施設の利用状況、使用料の状況は、社会教育課長 平成22年度で中央公民館、農村改善センターなどの文化施設の利用状況は延べ4万1千人、野

社会教育課長 燃料費、光熱水費、修繕費など経常的なもので文化施設約540万円、体育施設約140万円、また委託料として文化施設420万円、

社会教育課長 燃料費、光熱水費、修繕費など経常的なもので文化施設約540万円、体育施設約140万円、また委託料として文化施設420万円、

社会教育課長 燃料費、光熱水費、修繕費など経常的なもので文化施設約540万円、体育施設約140万円、また委託料として文化施設420万円、

社会教育課長 燃料費、光熱水費、修繕費など経常的なもので文化施設約540万円、体育施設約140万円、また委託料として文化施設420万円、

社会教育課長 燃料費、光熱水費、修繕費など経常的なもので文化施設約540万円、体育施設約140万円、また委託料として文化施設420万円、

不妊治療費に対する町助成制度の創設を

〔町長〕前向きに検討する



古川 勲 議員

問 不妊治療を必要としている人の現状は。

答 保健課長 10組に1組は不妊症といわれ、ほぼ男女半々に原因があるといわれている。

問 一般不妊治療で人工授精など健康保険が適用されない。治療費はどれ位かかるのか。

答 保健課長 1回あたり1.5万〜3万円かかる。その他に、ホルモン検査、超音波検査、精液検査や子宮卵管造影検査

など保険不適用となる場合がある。

問 特定不妊治療はすべて健康保険の適用外となり、体外受精など1回につき30万円〜50万円と高額になると聞いているが。

答 保健課長 特定不妊治療には、体外受精・顕微授精があり、すべて自費となり、治療費は一回に30万〜60万円と思われる。

問 不妊治療には、健康保険が適用されない治療項目が多くあり、治療費が高額で時間がかかり、治療により妊娠の可能性のある人々が、経済的理由で子供を持てないのは、悲しいことである。

「子供が持てる喜び」の町づくりのため、不妊治療費に対する町助成制度の創設はできないか。

答 町長 不妊症の事がよく理解でき、前向きに検討する。

行政改革について

問 合併協議第37号の「観光協会については、新町において新たに創設する」とあるが、検討結果は。

答 商工観光課長 観光事業者がなく、加入する会員が少ないので創設していない。

問 観光協会の創設が見込めないなら協議書の見直しをすべきではないか。

答 商工観光課長 将来に向けて創設できるか検討する。

問 三田川庁舎、東青振庁舎、中央公民館、東青振公民館の年間維持管理費はいくらになっているのか。

答 財政課長 電気料などの需用費が144.2万円、警備などの委託費が176.7万円、合計320.9万円となっている。

問 合併協議第5号では、分庁方式とし、本庁機能を三田川町役場に置くことに基づき、現在の事務所及び事務組織になっている。住民は非常に不便を感じており、分庁方式を見直す考えはないのか。

答 町長 町民の理解が大前提であり、時間と議論が必要で、今後の大きな課題だと思っている。否定はしない。

問 町民の理解が大前提であり、時間と議論が必要で、今後の大きな課題だと思っている。否定はしない。

問 庁舎の統合により維持管理費の削減や職員定数の削減が見込めると考えられるが。

答 総務課長 合併時点で行舎を改修した、統合のために更なる庁舎改修経費が必要になる。

問 副町長 将来的には庁舎統合すれば経費削減になると思う。職員数の減少については考えられるが、減少の数については、言えない。

問 行軍推進委員会で、職員定数の削減計画が民間とかけ離れている「や」分庁方式でやっているから、人員削減も難しいのでは」との意見もあっている。

答 町長 合併は、既存の庁舎の活用を考えた合意している。庁舎を統合すれば効率的なことは充分わかっている。

また、時間が経過し色々な考え方が出ているのだから。



▲三田川庁舎

ハード事業からソフト事業への転換 駐屯地基地交付金の大幅増額要求を

〔町長〕防衛省へ特定防衛施設の指定を要望



中島 正晴 議員

問 昭和28年目達原駐屯地及び九州補給処の受け入れによって、国策である防衛施設周辺事業により、インフラ整備、社会資本の整備、自衛隊員の増強に伴う過疎化防止に多大なる恩恵を得てきた。

答 企画課長 民生安定事業、防音事業などのような事業を実施し、補助金総額はいくらかになるのか。

また、今後どのような事業を計画されているか。

答 企画課長 民生安定事業として町道改良事業等で4億2500万円。防音事業として三田川小学校防音事業等で2億6232万円の補助事業を実施した。

今後の補助事業としては、町道若野田手村線改

良事業、児童館太陽光発電システム導入等を要望している。

問 駐屯地周辺の立野地区は、対戦ヘリ「コブラ」の配備後、騒音、振動が増大し、「住める環境ではない」と悲痛な訴えがなされている。

平成17年立野地区から提出されている要望書に対し、どのような対策を講じられたか。

三者による協議会の設立を

問 通称三角地区には、住宅8戸、事務所4戸がある。以前より駐屯地の用地として買収するとの計画があったとのことだが、現在どうなっているのか。

答 町長 非公式な話であったが、防衛省の特々会計の中で、某基地の用地払い下げが実施されたら、その予算で三角地の用地買収の話があった。

最近諸般の事情で方向転換されているようだ。



▲大きな騒音、振動を発生する対戦車ヘリ

問 総務課長 要望書を提出された時点では、区長と十分協議し、地区放送施設等整備した。

答 町長 平成元年「コブラ」配備後の地元住民の騒音、振動の悩みを聞き心痛している。

知事、国会議員にも現場を見てくれ、聞いてくれと要請し、実態を認知していただいたうえで、要望活動を展開している。

問 立野地区住民は、「コブラ」配備後23年経過した今日、一向に進

まめ対策に対し、ストレスが蓄積して行政不信に至っている。

問 地域住民とコミュニケーションを図るため、地域住民、駐屯地幹部、役場の三者による協議会を設置してはどうか。

答 副町長 駐屯地による障害を発端とした事業で、住民の心を和らげるため得策と思うが、駐屯地幹部の意見が聞き説得する必要がある。

住民の生の声を聞くという観点から、協議会の設置も一案と思う。

問 ハード事業が少なくなつた今日、ソ

フト事業への転換を図るべきであり、ソフト事業のメニューを模索する時期ではないか、併せて基地交付金の大幅増額に向けた運動を展開すべきではないか。

答 企画課長 電気料補助については、現在学校施設のみであるが、他の施設への補助も要望したい、またソフト事業にどのような事業が該当するか研究したい。

問 基地交付金については、総務省の予算の枠内配分で額が少ないが、今後増額を強く要望していく。

答 町長 基地交付金については、コブラもアパッチもジェットエンジンを搭載しており、特定防衛施設指定の要望を行っている。

※他に人件費の削減対策について①職員定数、給与の削減②臨時雇用、嘱託等の見直し③シルバ人材センターの活用④機構、組織の改編を質問しました。

町バイオマスエネルギー構想の進捗状況は

【企画課長】 庁内委員会で協議を進めている



手塚 隆美 議員

問 新エネルギービジョン検討委員会の内容及び回数は。

答 企画課長 平成19年度に作成した報告書では、基本方針として太陽エネルギー、運輸エネルギー、バイオマスエネルギー、循環型社会形成、エネルギー・環境教育への取り組みを上げている。具体的な取り組みとして

については、公用車にハイブリッド車2台を導入、またクリーンエネルギー車の促進をしている。
バイオマスエネルギーについては、平成22年度に木質、竹質の重点ビジョンに基き調査を進めている。また町に豊富な農業系バイオマスエネルギーの有効活用についても研究している。

委員会の回数は、策定委員会が4回、庁内委員会が4回、先進地視察が1回である。
環境課長 循環型社会形成では、三神環境事務組合で受け入れた汚泥をたい肥ブロック化している、生ごみ対策として環境保全協議会よりボカシ肥の購入補助をしている。
町子供クラブがエネルギー・環境教育として発電所や21世紀国民の森、嘉瀬川ダムなどを視察した。平成22年から取り組んでいる、町バイオマスエネルギー構想の進捗状況は。

進事業地域における調査を吉野ヶ里町で実施した。新エネルギービジョンについては、今後町の計画は。
企画課長 東日本大震災を受けた国のエネルギー政策の転換を注視し、平成19年度、平成20年度新エネルギー計画に沿って推進していく。
神埼市では、メガソーラー計画がなされているが、本町の考えは。

企画課長 国の施策を注視し、関係各課と協議し吉野ヶ里町に適切な新エネルギーの導入を検討していく。
企業課長 国、県の施策を注視し、関係各課と協議し吉野ヶ里町に適切な新エネルギーの導入を検討していく。

企業課長 国、県の施策を注視し、関係各課と協議し吉野ヶ里町に適切な新エネルギーの導入を検討していく。
企業課長 国、県の施策を注視し、関係各課と協議し吉野ヶ里町に適切な新エネルギーの導入を検討していく。

企画課長 平成19年度に作成した報告書では、基本方針として太陽エネルギー、運輸エネルギー、バイオマスエネルギー、循環型社会形成、エネルギー・環境教育への取り組みを上げている。具体的な取り組みとして

委員会の回数は、策定委員会が4回、庁内委員会が4回、先進地視察が1回である。
環境課長 循環型社会形成では、三神環境事務組合で受け入れた汚泥をたい肥ブロック化している、生ごみ対策として環境保全協議会よりボカシ肥の購入補助をしている。
町子供クラブがエネルギー・環境教育として発電所や21世紀国民の森、嘉瀬川ダムなどを視察した。平成22年から取り組んでいる、町バイオマスエネルギー構想の進捗状況は。

進事業地域における調査を吉野ヶ里町で実施した。新エネルギービジョンについては、今後町の計画は。
企画課長 東日本大震災を受けた国のエネルギー政策の転換を注視し、平成19年度、平成20年度新エネルギー計画に沿って推進していく。
神埼市では、メガソーラー計画がなされているが、本町の考えは。

企画課長 国の施策を注視し、関係各課と協議し吉野ヶ里町に適切な新エネルギーの導入を検討していく。
企業課長 国、県の施策を注視し、関係各課と協議し吉野ヶ里町に適切な新エネルギーの導入を検討していく。

企業課長 国、県の施策を注視し、関係各課と協議し吉野ヶ里町に適切な新エネルギーの導入を検討していく。
企業課長 国、県の施策を注視し、関係各課と協議し吉野ヶ里町に適切な新エネルギーの導入を検討していく。

企業課長 国、県の施策を注視し、関係各課と協議し吉野ヶ里町に適切な新エネルギーの導入を検討していく。
企業課長 国、県の施策を注視し、関係各課と協議し吉野ヶ里町に適切な新エネルギーの導入を検討していく。

▲改良が急がれる前川水系板井堰

国道385号 中副交差点の交通渋滞の対応策は

【建設課長】 三津工業団地線までの接続とあわせて補助事業を模索し検討したい



筒井佐千生 議員

問 九年庵の開放や、高速道路での事故や何らかの交通規制により、東背振インターから中副交差点間の交通渋滞が発生していたが、最近時間帯によっては日常的に渋滞が生じている状況にあるか。

建設課長 特に朝夕については、東背振庁舎内から出られないこともあり得る。
庁舎裏の道路を利用する車も多くなっており、地区からも安全対策の要望があがっている。

建設課長 特に朝夕については、東背振庁舎内から出られないこともあり得る。
庁舎裏の道路を利用する車も多くなっており、地区からも安全対策の要望があがっている。

建設課長 特に朝夕については、東背振庁舎内から出られないこともあり得る。
庁舎裏の道路を利用する車も多くなっており、地区からも安全対策の要望があがっている。



▲国道385号の渋滞状況

建設課長 拡幅となると、家屋が数軒、また、ビニールハウス等もあり地元の理解が必要で、今後検討していきたい。
庁舎南のテニスコート南の道路を拡幅し、西光寺沿いを通って三津工業団地につなげないか。
建設課長 道路マスタープランは、既存の道路を活用した計画としている。
しかし、実施計画は土地利用、交通の特性など

建設課長 学校橋、段の上との高低差の問題もクリアしなければならぬ。
三津工業団地線との接続とあわせて、補助事業を模索し検討したい。
今年8月12日、国道385号と岩倉線が交差して

建設課長 学校橋、段の上との高低差の問題もクリアしなければならぬ。
三津工業団地線との接続とあわせて、補助事業を模索し検討したい。
今年8月12日、国道385号と岩倉線が交差して



▲改良された岩倉線

建設課長 学校橋、段の上との高低差の問題もクリアしなければならぬ。
三津工業団地線との接続とあわせて、補助事業を模索し検討したい。
今年8月12日、国道385号と岩倉線が交差して

全議員研修報告

平成23年10月3日から5日の日程で、香川県、福井県、石川県へ全議員研修を行った。

編集後記

9月定例会は16日に開会、議会だより編集委員会を毎週木曜日に開催しています。

限られた紙面の中で議会の内容をいかに正確に伝えることができるか苦慮している。

その中で、箱物の建設場所について50～60年先を考えて選定した、と町長の答弁があるが、世界に例がないスピードで高齢化、人口の減少が進むなか「後は野となれ山となれ」の諺にぴったりの無責任答弁である、との私の指摘に、委員長は全く答弁になっていない。

「数のみが 頼みの綱か まつりごと」

後で批判され、責任を問われるのは、議決をした議会であり、町長は議会が決めたことを忠実に実行するだけである。本委員会で議会の責任を改めて痛感した次第である。
(立石良雄)

○議会広報特別委員会

委員長 多良 正裕

副委員長 吉富光三郎

委員 立石 良雄

手塚 隆美

筒井佐千生

伊東 和孝

中島 哲夫

香川県宇多津町

議会改革について

吉野ケ里町議会は、議会改革を自ら行うため議員提案で「吉野ケ里町議会活動調査（議員定数等改革）特別委員会」の設置を、今年3月議会で決議し、現在まで3回の委員会を開催している。

今回、先進地の視察を行った。

香川県宇多津町議会で、平成12年9月定例会より、日曜議会（一般質問1日間）を実施、現在7年1回開催されている。

平成13年9月定例会では、夜間議会（一般質問2日間）を開催された。

また、町民との意見交換の場として年1回、平成21年度より議会報告会を開催（平成24年度より年2回開催予定）されている。

更に、平成23年度は、各種団体との意見交換会を3回開催されるなど、町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会を目指した、議会基本条例を策定されるなど先進的な取り組みと町民参加を促す議会運営は大変参考になった。



福井県高浜町

すしによる町おこし

「若狭たかはま鮭」の取り組みについて

平城宮跡から出土した荷札木簡に、鯛の寿司を献上したことが記され、すし発祥の地といわれる



高浜町を訪ねた。

歴史・文化物語を活かし、地産地消に基づく食文化を復活させ、町のブランド化として鮭のブランド化の取り組みが行われていた。

郷土料理である「鯖のちらし鮭」に加え、夏の海岸で手軽に食べられるフアーストフードタイプの鮭として、アイスクリームカップを利用した「高

浜カップすし」を開発し、女性客を中心に「かわい」「面白」「安い」と、夏のイベントでの評判は上々であったとのこと。

お茶発祥の地吉野ケ里町も鮭発祥の地高浜町のように、町を挙げてブランド化に取り組む必要性を感じた。

石川県内灘町

文化会館視察

文化会館は複合施設で、ホール収容人員1000人（移動596席・固定366席）、講義室、茶室、和室研修室、集会展示室、会議室、視聴覚室、図書館は閲覧室約420㎡に11万冊、レファレンスルーム、リスニングルーム、井上靖文庫など約204㎡、児童館は静養室32.5㎡、工作兼学習室46.8㎡、遊戯室76.4㎡、昨年幼児のための絵本ル

ームを図書室22.6㎡として完備、文化会館駐車場収容台数60台。複合施設の長所は、建設費の削減、ランニングコストの軽減、メンテナンスの効率があげられる。



短所は駐車場不足、イベントホールと児童館の間は、防音の強化が必要。

文化ホールを満たすのは年に1回程度、2万人弱の町では500～600席程度がよい、近年は文化会館の利用者数が減少しており、今後は町が意図的に事業展開をする必要がある。

図書館は室内が狭く、11万冊では不足がちであるとのことであった。